

## 令和7年度第3回習志野市介護保険運営協議会議事録

1 開催日時 令和8年3月26日(木)午後1時30分～午後3時

2 開催場所 サンロード津田沼6階 大会議室

3 出席者

【会長】 習志野市歯科医師会 向井 健介

【副会長】 習志野市薬剤師会 久保木 俊光

【委員】 淑徳大学 教員	本多 敏明
千葉大学 教員	飯野 理恵
習志野健康福祉センター 副センター長	藍 扶二子
習志野市社会福祉協議会 副会長	鈴木 とし江
習志野市民生委員児童委員協議会	田久保 直子
習志野市高齢者相談員	中村 守
習志野市介護サービス相談員	村山 典子
社会福祉法人慶美会	高橋 貞智
有限会社ウエルフェア	荒木 時元

【事務局】 健康福祉部	部長 奥井 良和
高齢者支援課	課長 石垣 延幸
介護保険課	課長 北澤 章匡
健康福祉部	主幹 相原 由美子
健康福祉部	主幹 岡澤 早苗
健康福祉部	主幹 鶴岡 拓人
高齢者支援課	係長 上本 友恵
高齢者支援課	主事 竹山 真己人
高齢者支援課	主事補 渡邊 優花
介護保険課	係長 三井 宏昭
介護保険課	係長 下村 康弘
介護保険課	係長 川上 和葉
介護保険課	主査補 三橋 香織
介護保険課	主任主事 嶋崎 千春
介護保険課	主事 大森 葉

4 議題

日程第1 会議の公開

日程第2 会議録の作成等

日程第3 会議録署名委員の指名

#### 日程第4

##### 【審議事項】

- (1) 令和7年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の第三者評価結果及び令和8年度委託法人の承認について
- (2) 令和8年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)運営方針について

#### 日程第5

##### 【報告事項】

- (1) 習志野市光輝く高齢者未来計画2024(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)における令和7年度中間評価について
- (2) 特定施設入居者生活介護を提供する介護付き有料老人ホームの施設整備運営事業者の選定結果について
- (3) 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について
- (4) 居宅介護(介護予防)支援事業者の指定等について

#### 日程第6 その他

### 5 担当課

健康福祉部 介護保険課

### 6 議事内容

#### 日程第1 会議の公開

(向井会長)

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針」により、原則公開となっている。ただし内容により公開非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとしたいがよろしいか。

(一同)

異議なし。

(向井会長)

異議なしと認める。

本日の内容に非公開事項はない。傍聴人については、定員に達するまで認める。

#### 日程第2 会議録の作成等

(向井会長)

「会議録の作成等」についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所の情報公開コーナーにおいて公開したいと考えるが、これに異議はあるか。

(一同)

異議なし。

(向井会長)

異議がないようなので、そのとおりに取り扱うよう決定する。

### 日程第3 会議録署名委員の指名

(向井会長)

会議録署名委員の指名について、本多委員と飯野委員を指名する。よろしく願います。

### 日程第4 審議事項

(向井会長)

審議事項に入る。

審議事項(1)「令和7年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の第三者評価結果及び令和8年度委託法人の承認について」審議を2点に分け、事務局から説明を求める。

(相原高齢者支援課主幹)

審議事項(1)「令和7年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の第三者評価結果及び令和8年度委託法人の承認について」資料に基づいて、津田沼・鷺沼、屋敷、東習志野高齢者相談センターについて説明。

(中村委員)

相談センターの取り組み状況評価5～9ページについて質疑あり。

評価基準のうち「3(どちらとも言えない)」が各センターで散見される点に関し、その判断基準について確認がしたい。特に、家族・介護者を早期に発見する取り組みに関する項目で「3」と評価されている理由・評価方法について聞きたい。

(向井会長)

谷津、秋津高齢者相談センターの評価結果で、評価3が確認できる。この後、2点目として、谷津、秋津高齢者相談センターの評価結果の報告があるため、その後の質問としてよいか。

(中村委員)

かまわない。

(向井会長)

引き続き、津田沼・鷺沼、屋敷、東習志野高齢者相談センターについて、何か質問や意見はあるか。

(鈴木委員)

評価結果7ページ、項目3の評価分野「総合相談支援事業」、活動目標「4 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する」の取り組み項目「C 相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか」について、評価結果が2の「あまり取組んでいない」となっている。屋敷高齢者相談センターが、正直に報告しているのか。市はどのように解釈しているのか。

(相原高齢者支援課主幹)

第三者評価機関が各地域包括支援センター職員に、ヒアリング、実態調査を行った上での評価結果である。21ページに改善点も記載しているが、評価2「あまり取組んでいない」の評価点を改善していけば、より良くなると考えられる点も含めての評価であり、点数のみの評価ではなく全体評価での判断をしてもらえるとありがたい。

(鈴木委員)

さきほどの中村委員の質問と同様となるが、評価3「どちらともいえない」の基準が気になる。第三者評価はどのような基準で、評価3を出したのか。

(相原高齢者支援課主幹)

5段階の評価基準は、国の基準に基づいており、より積極的な取組みがある場合に評価4や5評価となる。一方で判断が難しい部分もあるが、ヒアリングや実態調査を踏まえ、現状では評価4「取組んでいる」とまでは言えず評価3としている。

(鈴木委員)

難しい表現であることも認識している。回答に感謝する。

(相原高齢者支援課主幹)

評価には判断が難しい部分もあるが、国の基準は単なる比較ではなく、各センターが課題を把握し改善につなげる PDCA のためのものとされている。したがって、弱点をどう受け止め、今後どう改善していくかを議論する視点で評価を捉えてほしい。

(向井会長)

何か質問や意見はあるか。

質問あるいは意見がないようだが、この内容に異議はあるか。

(一同)

異議なし。

(向井会長)

異議なしと認める。

続いて2点目、谷津、秋津高齢者相談センターについての審議に入る。

現委託法人の関係者である高橋委員については、一旦の退室をお願いする。

(高橋委員)

退席する。

(向井会長)

審議事項(1)「令和7年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の第三者評価結果及び令和8年度委託法人の承認について」谷津、秋津高齢者相談センターについて、事務局から説明を求める。

(相原高齢者支援課主幹)

審議事項(1)「令和7年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の第三者評価結果及び令和8年度委託法人の承認について」資料に基づいて、谷津、秋津高齢者相談センターについて説明。

(向井会長)

何か質問や意見はあるか。

先ほどの中村委員からの質問に対して回答をお願いします。

(相原高齢者支援課主幹)

評価基準の評価3の基準については、評価機関が、面談を実施した上で、取組状況が評価4には至らず、3という評価になっている。しかし、各センターとも社会資源、高齢化率の状況等地域ごとの条件の違いもある中で一定の取組みは進んでおり、今後の改善に向けた取組みが進んでいると理解してほしい。

(中村委員)

市独自の基準を設けるのはよくないのか。

各センター職員が取組みをしていないという評価にもなる。評価3を細分化し、取組みを実施していることを評価したほうが、職員のモチベーションがあがるのではないかと思った。

(向井会長)

評価基準について、センターの質の向上や職員のモチベーションアップにつながる参考意見が出たと思う。今後の課題として検討していくのはどうか。

(相原高齢者支援課主幹)

第三者評価については3年に1度実施している。その他、単年度で市が国の基準に基づいて実施している状況である。

今年度、国の示す基準が細かく変わってきており、国や県と整合性を取りながら評価していく方向になっている。

評価項目自体は国の基準を使用するため変更はないが、職員のモチベーションが下がらないよう配慮し、良い・悪いの単純比較ではなく各センターの取組み内容を重視する評価方法としていきたい。

(向井会長)

何か質問や意見はあるか。

質問あるいは意見がないようだが、この内容に異議はあるか。

(一同)

異議なし。

(向井会長)

異議なしと認める。

この内容にて承認する。審議事項(1)については以上となる。  
審議終了のため、高橋委員の入室をお願いする。

(高橋委員)  
入室する。

(向井会長)  
再開する。  
続いて審議事項(2)「令和8年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)運営方針について」事務局から説明を求める。

(相原高齢者支援課主幹)  
審議事項(2)「令和8年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)運営方針について」資料に基づいて、説明。

(向井会長)  
何か質問や意見はあるか。

(本多委員)  
資料の2. 運営事業の目的(1)事業の目的における「地域包括ケアシステムの構築の推進」について、最近文言が少し変わりましたが厚生労働省が示す「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続ける」という理念と比較すると、本事業では「最後まで」という表現があえて含まれていない点が気になった。  
一方で、審議事項(1)の「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」においては、身寄りのない高齢者の死亡時の手続きや終活など、いわゆる“最期の段階”に関する実務的な課題が挙げられている。これらは身寄りの有無に関わらず、現役世代にとっても負担が大きい問題である。  
こうした現場の実態を踏まえると、本事業の目的にも「最後まで」という視点を明確に含めた方が、より現状に即したものになるのではないかと考える。

(相原高齢者支援課主幹)  
「最後まで」をあえて外したわけではなく、身寄りのない方や終活に関する課題は地域ケア会議でも議題となっているため、それらも踏まえて今後検討していきたい。

(向井会長)  
何か質問や意見はあるか。

(一同)  
質問・意見なし。  
この内容にて承認する。以上で審議を終了する。

日程第5 報告事項

(向井会長)

続いて、報告事項に入る。

報告事項(1)「習志野市光輝く高齢者未来計画2024(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)における令和7年度中間評価について」事務局から説明を求める。

(鶴岡高齢者支援課主幹)

報告事項(1)「習志野市光輝く高齢者未来計画2024(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)における令和7年度中間評価について」資料(1)-1、-2に基づいて説明。

(北澤介護保険課長)

報告事項(1)「習志野市光輝く高齢者未来計画2024(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)における令和7年度中間評価について」資料(1)-3に基づいて説明。

(向井会長)

何か質問や意見はあるか。

(本多委員)

資料(1)-2、107ページ基本施策「4-2 高齢者の社会参加の促進」について、あじさいクラブは会員数減少が全国的な傾向にあるが、実際には見守りや登下校支援など地域貢献活動も行っている。こうした活動を指標として可視化できれば、地域への役割が伝わり、参加意欲の向上にもつながるため、今後検討してほしい。

(石垣高齢者支援課長)

現在の指標は連合会としての交流や情報交換の活動を示すものだが、地域での清掃や見守りなどの社会貢献活動も行われているため、今後はそうした活動も何らかの形で反映できるように検討したい。

(向井会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(向井会長)

続いて、報告事項(2)「特定施設入居者生活介護を提供する介護付き有料老人ホームの施設整備運営事業者の選定結果について」事務局から説明を求める。

(鶴岡高齢者支援課主幹)

報告事項(2)「特定施設入居者生活介護を提供する介護付き有料老人ホームの施設整備運営事業者の選定結果について」資料に基づいて説明。

(向井会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(向井会長)

続いて、報告事項(3)「地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」事務局から説明を求める。

(北澤介護保険課長)

報告事項(3)「地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

(向井会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(向井会長)

続いて、報告事項(4)「居宅介護(介護予防)支援事業者の指定等について」事務局から説明を求める。

(北澤介護保険課長)

報告事項(4)「居宅介護(介護予防)支援事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

(向井会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

質問等ないようなので、これにて報告を終わりとする。

日程第6 その他

(向井会長)

続いて日程第6、その他として、事務局より連絡等あればお願いします。

(北澤介護保険課長)

令和8年度第1回目の運営協議会は、令和8年5月14日木曜日、午後1時30分から、会場は、京成津田沼駅ビルのサンロード6F 大会議室を予定している。期日が近くなったら通知をお送りするので、ご出席いただきたい。

(向井会長)

以上をもって、令和7年度第3回習志野市介護保険運営協議会を閉会する。